



日本のまんなか  
水と緑といで湯の街渋川市

## 令和2年8月第4回市長定例記者会見

- ・日時 令和2年8月24日(月)  
午後1時
- ・場所 市役所本庁舎記者会見室

- 1 事業継続力強化計画を策定し災害や感染症等への対応力向上に取り組む  
市内事業者に助成金を交付します(資料1)
- 2 奨学金の貸与者に応援給付金を支給します(資料2)
- 3 オンライン家庭学習のための通信環境整備を支援します(資料3)
- 4 市民の意見を聞きながら「渋川市都市計画マスタープラン(改定案)」及び  
「都市計画再編方針(案)」の策定を進めます(資料4)

### その他資料提供

- ・渋川の偉人展第5弾「吉田芝溪顕彰展」を開催します(資料5)

○次回開催予定 8月第5回市長定例記者会見  
日時：令和2年8月31日(月)午後1時～  
場所：本庁舎記者会見室

市長の主な週間日程

月 日	時間	件 名	場 所	所 管
8月24日(月)	7:30	小中学校学期始めに伴う交通安全車両広報	市内 庁議室	市民協働推進課 秘書室
	9:00	庁議		
	13:00	記者会見	記者会見室	秘書室
	15:00	企業版ふるさと納税寄附企業への感謝状贈呈	市内	政策創造課
8月25日(火)	10:00	第1回渋川市環境審議会	第2会議室	環境政策課
	14:00	第27回政策戦略会議	庁議室	秘書室
8月26日(水)	10:00	群馬県市町村会館管理組合議会第2回定例会	群馬県市町村会館 群馬県市町村会館	秘書室 人事課
	11:00	群馬県市町村総合事務組合議会		
	13:30	広域組合 10月補正予算及び実施計画査定	広域組合大会議室	広域組合
	18:00	渋川商工会議所青年部 座談会	渋川商工会議所	商工振興課
8月27日(木)				
8月28日(金)				
8月29日(土)				
8月30日(日)				
8月31日(月)	9:00	庁議	庁議室	秘書室
	13:00	記者会見	記者会見室	秘書室
	17:00	子持産業振興株式会社取締役会	子持行政センター	農林課

# 資料1

担当：産業観光部商工振興課 課長 牧 伸治 電話0279-22-2596 内線4890

## 事業継続力強化計画を策定し災害や感染症等への対応力向上に取り組む市内事業者に助成金を交付します

市内小規模事業者の事業継続力強化を目的に、新型コロナウイルス感染症等に関する対応を含む「事業継続力強化計画」を策定し、災害や感染症等への対応力の向上に取り組む市内の小規模事業者に、10万円の助成金を交付します。

### 1 目的

市内の小規模事業者が事業継続力の強化を目的に、自然災害や新型コロナウイルス感染症等への対応力の向上に取り組めるように、市内の小規模事業者に対して助成金を交付し、取組の推進を図ります。

### 2 助成対象者

- (1) 申請日時時点で市内に主たる事業所を置く小規模事業者（中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条第5項）  
※みなし大企業は除く
- (2) 渋川市暴力団排除条例第2条第1号に定める暴力団に関係するものでない
- (3) 風俗営業に該当するもの及びこれに類する業種でない
- (4) 法令及び公序良俗に反していない
- (5) 市税を滞納していない

### 3 交付要件

新型コロナウイルス感染症等に関する対応を含む事業継続力強化計画を策定し、当該計画が経済産業省による認定を受けることを前提とします。

4 交付金額 1事業者当たり10万円（1回のみ）

5 実施時期 令和2年10月1日（木）～令和3年2月26日（金）

6 予算額 10万円×20事業者＝200万円  
※9月補正での予算措置を予定しています。

### 7 その他

事業継続力強化計画の国による認定後は、税制優遇、金融支援又は予算支援等を受けられます。

令和2年7月末日現在において、群馬県で事業継続力強化計画の認定を受けている企業は284社です。

## 参考

### ○事業継続力強化計画について

事業継続力強化計画とは、中小企業の自然災害に対する事前対策（防災・減災対策）を促進するため、防災・減災に取り組む中小企業がその取組を「事業継続力強化計画」としてとりまとめ、国が認定をする制度のことです。（中小企業の事業活動の継続に資するための中小企業等経営強化法等の一部を改正する法律（中小企業強靱化法）に基づく）

計画の内容には、①企業の概要、②自然災害が事業活動に与える影響の認識、③初動対応の内容、④事前対策の内容、⑤事前対策の実効性の確保に向けた取組などが盛り込まれる必要があります。

計画の認定を受けると、税制優遇、金融支援及び予算支援（詳細は、以下のとおり。）を受けられる可能性があります。

### ○事業継続力強化計画の認定を受けることのメリットについて

税制優遇…認定計画に従って取得した一定の設備等について、取得価額の20%の特別償却を受けることができます。

金融支援…日本政策金融公庫の低利融資、信用保証の別枠など、計画の取組に関する資金調達について支援を受けることができます。

予算支援…計画認定を受けた事業者は、ものづくり補助金等の一部の補助金において審査の際に、加点を受けられます。

## 資料2

担当：教育部教育総務課 課長 真下 彰文 電話0279-22-2076 内線4940

### 奨学金の貸与者に応援給付金を支給します

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、登校を制限され、アルバイトなどが規制されるなど、今までの生活が大幅に様変わりするなかで、生活が困窮している学生を支援するために、市の奨学金の貸与を受けている奨学生に対して、1人当たり10万円の応援給付金を支給します。

#### 1 概要

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、渋川市奨学金貸与条例に規定する奨学金の貸与を受けている奨学生に対して、保護者等の負担を軽減するために応援給付金を支給します。

- 2 給付金額 奨学生1人につき10万円  
※返済の必要はありません。
- 3 対象者数 令和2年4月1日現在における奨学生13人  
※内訳：大学生12人、専門学校生1人
- 4 予算額 10万円×13人＝130万円  
※9月補正予算に計上する予定です。
- 5 申請方法 市で定める申請書類を持参又は郵送で教育総務課へ提出
- 6 スケジュール
  - (1) 申請期限 令和3年1月4日(月) (予定)
  - (2) 支給 申請書類を受け付け後、順次支給します。

#### 7 その他

県内各市において、同様の取り組みを行っている自治体はありません。



担当：教育部学校教育課 課長 長屋 竜太 電話0279-22-2121 内線4910

## オンライン家庭学習のための通信環境整備を支援します

新型コロナウイルス感染症の影響で学校が休校になった際に、学校からの情報について、HPに掲載された情報が得られず、学習プリント等の紙媒体による教材等を郵送や家庭訪問といった方法で受け取ることに限られてしまった家庭があることを解消したり、オンラインによる学習課題の配信や家庭からの学習成果の返信、学習相談等に対応できるようにしたりする必要性が高まっています。

そこで、インターネットによる情報収集やICTを活用した家庭学習を支援するため、児童生徒のいる家庭でインターネット環境が整っていない場合、初期整備にかかる費用の一部を支援するものです。

### 1 事業概要

新型コロナウイルス感染症の影響で学校が休校になった際に、学校からの情報について、HPに掲載された情報が得られず、学習プリント等の紙媒体による教材等を郵送や家庭訪問といった方法で受け取ることに限られてしまった家庭がありました。このため、令和2年5月にコアラメール登録者全員を対象に、「ご家庭のインターネット環境に関する調査」を行い、家庭に光回線の環境が整備されているかどうかの実態を調べました。この結果、環境の整っていない家庭が約30%程度あったことから、インターネット環境の初期整備にかかる費用の一部を補助することとしました。

また、GIGAスクール構想について、当初は学校内での利用を前提としていましたが、コロナ禍により、今後家庭でもタブレットを利用しての学習を行うことが想定されるため、インターネット環境の早期整備を進めるものです。

- 2 補助金額 新たにインターネット環境を整備する1家庭あたり10,000円  
(補助率10/10 上限額10,000円)
- 3 補助対象 1,500世帯  
※児童生徒数5,041人×30%=1,512≒1,500世帯
- 4 予算額 1,500世帯×10,000円=1,500万円  
※9月補正予算に計上する予定です。

### 5 期待される効果等

全児童生徒分の端末を整備するとともに、各家庭のインターネット環境整備を支援することで、ICTを活用した家庭学習をサポートすることができます。また、テレワークの拡大等に伴い、児童生徒だけでなく保護者にとっても、通信環境を整備する意味は大きいと考えます。

なお、この補助制度は、初期整備についての補助であるため、その後に発生する通信費について、経済的に困窮する世帯に対しては就学援助制度を拡充し、これを援助していく対策を予定しています。

### 6 その他

県内各市において、同様の取り組みを行っている自治体はありません。





## 資料4

担当：建設交通部都市政策課 課長 松田 忠義 電話0279-22-2073 内線4790

# 市民の意見を聞きながら 「渋川市都市計画マスタープラン（改定案）」及び 「都市計画再編方針（案）」の策定を進めます

## 1 概要

人口減少・少子化・超高齢化社会の進行、都市の拡散などにより、まちづくりの考え方が大きく変化しているため、平成24年12月に策定した「渋川市都市計画マスタープラン」を改定します。また、改定後の渋川市都市計画マスタープランに基づくまちづくりとして、都市計画（土地利用規制及び都市計画道路）再編方針を定めます。

「渋川市都市計画マスタープラン」の改定及び「都市計画再編方針」の策定にあたり、幅広い市民の意見を反映するため、市民意見公募を実施します。

なお、「渋川市都市計画マスタープラン（改定案）」及び「都市計画再編方針（案）」については、7月27日（月）から8月7日（金）に開催した住民説明会の意見を参考にして整理していきます。

2 閲覧・公募期間 9月1日（火）～9月30日（水）午前8時30分～午後5時15分  
※市役所閉庁日は除く。

3 閲覧資料 ①「渋川市都市計画マスタープラン（改定案）」  
②「都市計画再編方針（案）」

4 閲覧場所 都市政策課（第二庁舎）、第二庁舎2F入口付近、  
本庁舎市民ホール前、各行政センター  
※資料は、市ホームページに掲載します。

5 提出方法 所定の書式に意見と必要事項を記入し、持参、郵送（〒377-8501・  
渋川市石原80番地）、ファックス（0279-22-2132）、Eメール（tos  
hi-sei@city.shibukawa.gunma.jp）で、都市政策課へ提出。  
※応募様式は、閲覧場所に設置するほか、市ホームページに掲載し  
ます。  
※持参の場合は、各行政センターでも受付ます。

6 結果報告 提出された意見に対する市の考え方を市ホームページなどに掲載し  
ます。

# 「これからの都市計画と公共交通に係る住民説明会」 開催状況

## 1 実施概要

No.	開催日時	対象地区	開催場所	出席者数
1	令和2年7月27日(月) 19:00~20:50	小野上地区	小野上公民館 講義室	10名
2	令和2年7月28日(火) 19:00~20:30	伊香保地区	伊香保公民館 講義室	3名
3	令和2年7月29日(水) 19:00~21:00	赤城地区	赤城公民館 ホール	27名
4	令和2年7月30日(木) 19:00~20:30	豊秋地区	豊秋公民館 講堂	14名
5	令和2年8月3日(月) 19:00~20:45	古巻地区	古巻公民館 講堂	18名
6	令和2年8月4日(火) 19:00~20:40	子持地区	子持公民館 ホール	14名
7	令和2年8月5日(水) 19:00~20:35	渋川地区	渋川市民公民館 小ホール	13名
8	令和2年8月6日(木) 19:00~20:50	北橋地区	北橋公民館 講堂301	20名
9	令和2年8月7日(金) 19:00~20:15	金島地区	金島公民館 ホール	10名
合計				129名

## 2 説明内容

### (1) 渋川市の都市計画

- ① まちづくりに関する基本的な方針  
【渋川市都市計画マスタープラン(改定案)】
- ② まちのまとまりづくりの計画  
【渋川市立地適正化計画(案)】
- ③ 都市計画の見直し(土地利用規制と都市計画道路の具体的な見直し)  
【都市計画再編方針(案)】

### (2) 渋川市の公共交通

- ① 公共交通網全体の形づくりの計画  
【渋川市地域公共交通網形成計画の基本方針(案)】

# 1 渋川市都市計画マスタープラン（改定案）

改定の主なポイント	
土地利用の方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 渋川市役所周辺・JR渋川駅周辺及びJR八木原駅周辺では、集約型都市を構築するため、緩やかに住宅地の集積を行う</li> <li>◆ 渋川市役所周辺・JR渋川駅周辺の都市機能（行政、介護福祉、子育て、商業、医療、金融、教育・文化）を誘導すべき範囲と整合を図り、中心商業業務地の範囲を拡大</li> <li>◆ 市道南部幹線、（主）高崎渋川線バイパス、国道17号鯉沢バイパスの沿道は、将来的に大規模商業施設の立地を規制し、中心商業業務地への誘導を図る</li> <li>◆ 工業系の土地利用を検討する「工業誘致候補エリア」を設定</li> </ul>
都市施設の整備の方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 「(主)前橋伊香保線吉岡バイパス延伸道路（構想）」を設定</li> <li>◆ 都市計画道路の見直し案を反映</li> </ul>
市街地の整備の方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 工業誘致候補エリアの整備の方針（企業立地基盤の必要な整備）を追加</li> </ul>

# 2 都市計画再編方針（案）

## 【土地利用規制の見直し】

概要	
地区計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ JR渋川駅西側地区（健全な地区を形成）</li> <li>◆ JR八木原駅周辺地区（良好な居住環境を形成）</li> </ul>
特定用途制限地	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 高崎渋川線バイパス・南部幹線沿道地区（大規模商業施設の立地を規制）</li> <li>◆ 鯉沢バイパス沿道地区（大規模商業施設の立地を規制）</li> </ul>

## 【都市計画道路の見直し】

概要	
新規構想路線	◆ 吉岡バイパス延伸道路
廃止	<ul style="list-style-type: none"> <li style="margin-right: 10px;">◆ 金井東線</li> <li style="margin-right: 10px;">◆ 伊香保中之条線</li> <li style="margin-right: 10px;">◆ 八幡前坂下線の一部</li> <li style="margin-right: 10px;">◆ 金井新町高源地線の一部</li> <li>◆ 石原並木町線の一部</li> </ul>
変更	◆ 関屋橋線の一部



担当：教育部生涯学習課 主幹 村尾 洋明 電話0279-22-2500 内線4954

## 渋川の偉人展第5弾「吉田芝溪顕彰展」を開催します

### 1 目的

渋川市にゆかりのある先人の功績に改めて光をあて讃えるとともに、多くの方々にその功績をより深く知っていただき、郷土の誇りとして後世に末永く継承していくために顕彰展を開催するものです。

昨年10月の穂刈恒一展に続く第5回目は、吉田芝溪<sup>しげい</sup>氏の偉業と功績を讃える「吉田芝溪<sup>せきえん</sup>顕彰展～渋川郷学の祖、吉田芝溪と山崎石燕～」を開催します。

この顕彰展は、令和2年3月に開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響で延期となっていたものです。

### 2 内容

江戸中期の渋川村出身で、芝中（現御蔭地区）の地を開拓するかたわら、実学などを門弟に教育し「渋川郷学の祖」と呼ばれた吉田芝溪氏と、その師の一人であった北牧村出身の山崎石燕氏の関連資料の展示

### 3 会場と開催期間

(1) 渋川市役所本庁舎1階市民ホール

令和2年9月7日(月)～9月24日(木)午前8時30分～午後5時15分

※9月7日は午後0時30分から。

※土・日曜日にも開催します。

(2) 渋川市役所第二庁舎2階あじさいサロン

令和2年9月28日(月)～10月2日(金)午前8時30分～午後5時15分

### 4 展示品

吉田氏が著した養蚕に関する解説書「養蚕須知」の原本や、吉田、山崎両氏の書画のほか、関連書籍など展示予定。

※解説用のパネルは、顕彰展終了後に市内の各小中学校で行う巡回展示での使用を予定しています。

### 5 開催協力

顕彰展の開催にあたり、渋川市誌編纂に携わった大島史郎氏のほか、書籍、書画の所蔵者及び親族等の関係者から協力を得ています。

### 6 その他

令和2年9月7日(月)の午後0時15分から、市長ほか、大島史郎氏など、関係者を含めた開催セレモニーを市民ホールで実施します。

## 参考

### 吉田芝溪氏略歴

- 1750年（寛延3年） 渋川村（現渋川市渋川／中之町）に生まれる。
- 1787年（天明7年） 中之町で近隣の師弟の教育を始める。
- 1789年（寛政元年） 「養蚕須知」を著す。
- 1793年（寛政5年） 弟の翠屏らと芝中に移住する。
- 1795年（寛政7年） 「開荒須知」を著す。
- 1811年（文化8年） 死去（享年62歳）※年齢は数え年